

CSR Report 2016

CSR 報告書



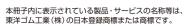




東洋ゴム工業株式会社

管理本部 人事総務部

〒550-8661 大阪市西区江戸堀1-17-18 Tel: 06-6441-8802 fax: 06-6445-2225 http://www.toyo-rubber.co.jp/eco/









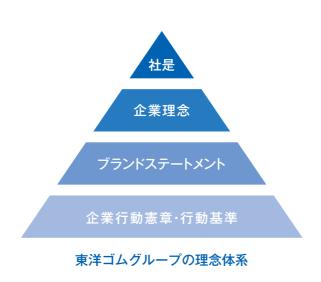
東洋ゴムグループの理念体系

創業の精神である社是、企業としてのあるべき姿と姿勢を示す企業理念とブランドステートメント、 行動原則である企業行動憲章と行動基準。

そして、CSR方針は、これらの理念を実現するために、「一人ひとりが社会との『つながり』を自覚し、 CSRを実践する主体でなければならない」という考え方を表しています。

東洋ゴムグループは、社会から期待していただける会社に生まれ変われるよう、 これらの理念に立ち返って、考え、行動します。

社 是



企業理念

独自の技術を核として新たな価値を創造し、 人と社会に求められる企業であり続ける

ブランド ステートメント driven to perform

最高のパフォーマンスを追求する

CSR基本方針

東洋ゴムグループは、一人ひとりが社会との「つながり」を 意識して行動し、人と社会に求められる企業であり続けます。

編集方針

本報告書はステークホルダーの皆さまに東洋ゴムグループの CSR活動を分かりやすくお伝えするコミュニケーション・ツール として作成しています。

2016年版は、2015年に公表した免震ゴム問題および防振ゴム問題の概要と、信頼回復に向けた当社グループの取り組みを特集として掲載しています。また、当社グループのCSR方針にもとづき、7つの重点テーマに沿ってCSR活動を報告しています。

特に、ステークホルダーの皆さまにとって関心が高く、かつ当 社グループが重要と考えている取り組みについては、直近の情報 までを含めて掲載しました(下記「対象期間」をご参照ください)。

なお、Webサイト「CSRの取り組み」では、本報告書の内容に加えて、さらに詳細な情報を掲載していますので、あわせてご覧ください(Webサイトは2016年8月末更新予定)。

■対象範囲:東洋ゴムグループ

(東洋ゴム工業株式会社および国内外の子会社・関連会社) ※範囲が異なるものについては、個別に記載

■対象期間: 2015年1月~2015年12月 ※一部期間外(2016年7月まで)の情報を含む

■参考ガイドライン: GRI (Global Reporting Initiative)
「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン (第4版)」
環境省「環境報告ガイドライン (2012年版)」

■発行時期: 2016年7月

■お問い合わせ先:

〒550-8661 大阪市西区江戸堀1-17-18

東洋ゴム工業株式会社

管理本部 人事総務部

TEL:06-6441-8802 FAX:06-6445-2225

CONTENTS

)2 編集方針/目次

03 トップメッセージ

特集 一連の問題に関する報告

05 問題の概要と信頼回復に向けて

○7 《 緊急対策 》 事業基盤の総点検と再整備

10 《 徹底対策 》 経営基盤の再構築と確立

13 **CSR方針**

15 **製品・サービスの信頼と革新**

17 重点テーマ2 地球環境への貢献

21 重点テーマ3 **人権と多様性の尊重**

型点テーマ4 取引先との協働

重点テーマ5 地域社会との共生

 27
 重点テーマ6

 安全で健康的な職場づくり

29 重点テーマ7 ガバナンス・コンプライアンスの強化

東洋ゴムグループの バリューチェーン

33 **東洋ゴムグループの概要**

トップメッセージ

グループ一丸となって

信頼回復を成し遂げ

社会の期待を超えるCSRを

めざしていきます



東洋ゴム工業株式会社 代表取締役社長

清水隆史

信頼回復に向けて

昨年、当社グループが製造・販売してきた建築用免震ゴム製品、および一般産業用防振ゴム部品の一部において、その検査工程等で不正行為があり、不適切に製品納入を行っていたことが判明しました。これにより、多くの関係者の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけするに至ったことを、謹んで心よりお詫び申しあげます。

当社グループは、これら不正問題の度重なる発生を重大な事態と受け止め、まず、その原因と内在する課題に対して真摯に向き合い、会社として問題の総括と反省を行いました。そして、外部機関の支援もいただきながら、断行すべき再発防止策をとりまとめました。

事業基盤の総点検と再整備を主眼として優先的に行う「緊急対策」、経営基盤の再構築と確立に向けて長期的視野を持って行う「徹底対策」、いずれの施策についても推進部門を明確にして、全体の進捗管理を徹底しながら、責任を持って遂行しているところでございます。

このようななかで、国内外のお客さまやお取引さま、行政機関・関係団体の方々など、さまざまな関係先をできる限りお訪ねしてコミュニケーションを重ねてきましたが、お叱りやご助言など数々のご意見を頂戴しました。これらはすべて、当社グループへの期待をいただいてのものと実感しています。

本来、会社は社会のために必要とされる存在でなければならないと考えています。寄せていただいている期待に応えていくことが、当社グループの果たすべき社会的責任の第一歩であり、さらには、その「期待を超えていくこと」が社会に必要とされる前提条件だと思います。

現在、お客さまへの製品の交換・改修対応を最優先課題と位置づけ、グループを挙げてこの対処にあたっているところですが、もう一度、社会から期待していただける会社へと信頼を回復できるよう、再発防止策の徹底、会社の変革に取り組んでまいります。

ESGの強化充実

さて、本年度は当社グループが推進している中期経営計画「中計'14」の最終年度となります。業績面においては、目標としていた営業利益(520億円)を昨年、一年前倒しで達成することができました。

一方、コーポレートの施策としては、ESG、つまり Environment (環境への取り組み)、Society (社会との関わり)、Governance(企業統治)の強化充実を掲げています。 これらに対してどのように取り組んできたかについて、このCSR報告書にまとめましたので、ぜひご覧いただきたいと思います。そして、いま一度、当社グループが社会の一員としてあるべき姿を実現していけるよう、皆さまからのご意見やご助言をいただきたいと存じます。

近年、企業に対する社会からの期待と要請は、ますます 多様化かつ高度化してきています。昨年は「持続可能な開発目標 (SDGs)*1」や「パリ協定*2」が採択され、深刻化する環境・社会問題に対して、国際社会がなすべき新たな枠組みが整ったといえます。

当社グループとしても、より広い範囲で一つひとつの課題解決に責任を果たしていかねばならないと考えており、本年6月には、主要原材料の天然ゴムを持続可能な資源とするための活動「SNR-i (Sustainable Natural Rubber Initiatives)」に参画する自主宣言を行いました。

このほか、女性やシニア層などが活躍できる多様な人 材基盤、あるいは社員の潜在能力を引き出せる育成環境 を整え、働くステージを豊かで活気あるものに変革してい きたいと考えています。

また、一連の問題を機に当社グループが現在取り組んでいるコーポレート・ガバナンス、内部統制、コンプライアンス等の再構築は、まさにCSR経営の基盤です。私たちは今、この確立を成し遂げるチャンスを得ていると受け止め、ステークホルダーの皆さまに信頼していただける企業として、誠実に社会的責任を果たしてまいります。

本報告書では、本年度から当社グループのCSR活動をよりわかりやすくお伝えするために、社外有識者の意見も踏まえて策定した7つの重点テーマに沿って報告しています。ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを深めながら、「社会の期待を超えるCSR」をめざしていきたいと考えておりますので、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

※1 Sustainable Development Goals: 2015年9月に「国連持続可能な開発サミット」で採択された2015年から2030年までの行動計画と日標

※2 パリ協定:

2015年12月に「国連気候変動枠組み条約第21回締約国会議(COP21)」で合意された2020年以降の温暖化対策の国際的な枠組み

特 集 一連の問題に関する報告

問題の概要と信頼回復に向けて

免震ゴム問題

問題の概要

2015年3月、当社グループが製造・販売してきた建築用免 震ゴム製品の一部において、国土交通大臣認定の不正取得と 基準不適合製品の出荷が行われていたことを公表しました。 これにより当社グループ製品が設置された全209棟のうち、 153棟(重要文化財1棟を含まず)が建築基準法上の違反建築 物となり、うち16棟は工事中のため完了検査が受けられない 状態となりました。また、問題把握および出荷停止判断に時 間を要したため、違反建築物を増大させる事態を招きました。

対応・進捗の状況

当社グループは、免震ゴム問題への対応を経営の最優先課題と位置づけ、お客さまや関係者の皆さまへの対応に当たっています。2016年3月末現在、製品の交換・改修工事は、2015年3月に公表した55棟については15棟が着工し、うち10棟が完了しました。また、同年4月に公表した99棟については、5棟が着工し、うち3棟が完了しています。引き続き一日も早い問題の解決を目指して、最後の一棟・一基まで真摯に対応していきます。

不正行為の内容

- ●技術的根拠のない数値を記載して、製品の国土交通大臣認定を申請・取得
- ●製品の検査結果(性能未達)を改ざんして、基準不適合製品を市場に販売

市場に招いた事態

- ●153棟(重要文化財1棟を含まず)が建築基準法上の違反建築物となった
- ●うち16棟は工事中のため、完了検査を受けられない状態となった
- ●問題把握および出荷停止判断に時間を要したため、違反建築物の増大を招いた (子会社において疑義を認識した2014年2月から2015年2月までに22棟へ基準不適合製品を納入)

対応・進捗の状況 (2016年3月末現在)

- ●55棟(2015年3月13日公表分) ▶15棟が着エし、うち10棟が製品交換を完了
- ●99棟(2015年4月21日公表分) ▶ 5 棟が着エし、うち 3 棟が製品交換を完了

■防振ゴム問題

問題の概要

免震ゴム問題の再発防止に取り組むなかで、2015年10月、一般産業用防振ゴム部品(船舶用・鉄道車両用を含む)の一部において、製品の出荷時に交付する検査成績書に不正行為(不実記載)が行われていたことを公表しました。お取引先さま19社に不実記載がなされた検査成績書を交付し、合計83品番・4万7,330個を納入していたことが判明しています。

対応・進捗の状況

出荷した全83品番の納入先さま、および部品を採用いただいた製造業者さまを通じて、最終事業者さまで問題があれば情報が入ってくる連絡ルートを確保しました。2016年3月末現在で、製品の不具合情報はありません。引き続き、代替品の提供・点検・交換等に関して、関係者の皆さまと協議・相談の上、ご意向に沿った対応を迅速に進めていきます。

不正行為の内容

- ●検査を実施せず、過去データを転記、もしくは経験式で得た数値を記載
- ●要求規格値に満たない一部の検査成績を改ざん、または指定の検査頻度を満たさずに記載

市場に招いた事態

●19社に不実記載がなされた検査成績書を交付し、合計83品番・4万7,330個を納入

対応・進捗の状況 (2016年3月末現在)

- 最終事業者さままでの連絡ルートを確保(製品の不具合情報はなし)
- 関係者さまへ訪問説明を実施、対象製品に関するお客さまのご意向を確認中

信頼回復に向けて(一連の問題に対する再発防止策)

当社グループは、2015年12月18日付調査報告書に記載された経緯・原因等の判明事実を精査するとともに、外部法律事務所から受領した再発防止への提言をもとに、「一連の問題に対する再発防止策」を策定し、2015年12月25日にこれを公表しました。

断熱パネル問題*、免震ゴム問題、防振ゴム問題と度重なった不正を全社で反省し、当社グループに潜在する問題点を正しく認識した上で、信頼回復に向けて真摯に取り組んでいきます。

※当社グループが製造・販売していた硬質ウレタン製断熱バネル製品の一部において、防火認定を不正取得していた問題(2007年公表)

■再発防止策の策定の考え方

度重なった不正の原因(一連の問題を受けた反省)

当社グループは、2007年の断熱パネル問題発覚後に網羅的な再発防止策に取り組みながら、当時も並行していた免震ゴム問題と防振ゴム問題の不正を発見・撲滅することができませんでした。また、品質保証のあり方に対する認識、および問題への速やかな対処・改善が不十分であったことなどから、一連の問題は次の三つに大きく起因するとの結論に至りました。

- ✓ 全社的な反省の欠如
- ✓ 組織におけるしくみや管理体制不備の看過
- ✓ 企業人として持つべき責任感・倫理観の欠如

免震ゴム問題の再発防止策の検証

当社グループは2015年6月以降、免震ゴム問題の再発防止策に取り組んできましたが、防振ゴム問題で判明した不正にも免震ゴム問題と類似する原因・背景が見られるため、

有効に機能すると考えられる施策は継続していきます。一方で、免震ゴム問題の発覚後に行った緊急対策は、防振ゴム問題の不正を発見できなかったことから、不十分な点があったと認識しています。

これらの反省を踏まえ、免震ゴム問題の再発防止策の各施策を、外部法律事務所による内容評価と検証、および提言にもとづき「再確立を要する内容」と「充実強化を要する内容」に区分・整理した上で、「一連の問題に対する再発防止策 | を策定しました。

推進・管理の徹底

再発防止策の各施策について責任者と推進担当部門を明確にするとともに、経営企画本部が全体の進捗を管理します。また、ホームページを通じて四半期ごとに進捗状況を公表し、透明性あるものとしていきます。

一連の不正の振り返りと反省、免震ゴム問題の再発防止策の検証

不備のあった緊急対策やそのほかの施策の実行が 遅れている項目に関し、その反省を踏まえ、《緊 急対策》として、優先的に行うもの

再確立を要する内容

進めている施策をより充実強化させ、また、防振ゴム問題を受けた施策を盛り込み、《 徹底対策 》 として、長期的視野を持って行うもの

充実強化を要する内容

一連の問題に対する再発防止策

緊急対策

事業基盤の総点検と再整備

徹底対策

経営基盤の再構築と確立

推進・管理の徹底

特 集 一連の問題に関する報告

《緊急対策》事業基盤の総点検と再整備

責任者(品質保証本部長)からのメッセージ

深い反省のもと「一からやり直す」ために、 品質保証・管理体制の再構築に取り組んでいきます

2015年に公表した免震ゴム問題および防振ゴム問題は、東洋ゴムグループの「ものづくり」に対する社会からの信頼を大きく損ね、ステークホルダーの皆さまの期待を裏切る結果となりました。この事実を深く反省するとともに、再び同様の問題が生じることのないよう、再発防止を徹底してまいります。

再発防止の取り組みにあたっては、「一からやり直す」を基本方針として、当社グループの品質保証体制をルールと組織の両面から根本的に見直しています。特に、機能強化が必要な部分については、大幅な人員増強を図りました。また、内部の判断のみによる甘さを排除するため、外部の専門機関である(株)日本能率協会コンサルティングの支援のもと、お客さまから求められている仕様を満

足する材料・工法で、製品ができているかどうかを確認する新たな品質管理手法も導入しています。

社会からの信頼回復に向けた道のりはまだ半ばですが、「ものづくり」の原点に立ち返り、あるべき品質保証・管理体制の再構築に引き続き取り組んでまいります。



東洋ゴム工業株式会社 執行役員 品質保証本部長 Lm 健一

■全事業にわたる再監査の実施

免震ゴム問題の再発防止策の一環として実施した緊急品質監査や、品質・コンプライアンス調査委員会による監査では、防振ゴム問題の不正を発見することができませんでした。この事実を踏まえて、2015年11月より(株)日本能率協会コンサルティング(JMAC)に「監査手法の確立」と「全事業にわたる再監査」の支援業務を委託しています。

外部機関の知見を採り入れた監査手法の検証と抜本的な見直しにもとづき、より実効性のある再監査を全事業にわたって実施しています。東洋ゴム化工品(株)(CI)明石工場および国内のタイヤ製造拠点の再監査は、2016年3月末に予定どおり完了しました。

引き続き、国内外の製造拠点の再監査を計画どおりに進めていきます。

再監査の実施内容

監査種別	確認項目	
●製品監査	正しい製品が出荷されている実態	
❷工程監査	正しい品質管理が行われ、 全て記録が完備されていること	
❸業務監査	正しい品質規格・品質設計と 矛盾のない社内規定の設定	
④ バリデーション 監査	品質設計の科学的根拠、 各基準類が論理的であること	

実施項目

- (i) JMACによる当社監査の検証
- (ii) 再監査の実施

進捗状況

- ✓ あるべき工程管理内容の確立、再監査方法の決定 ▶ 2015年12月末完了
- ✓ CI明石工場および国内タイヤ製造拠点の再監査 ▶ 2016年3月末完了

今後の取り組み

- ▶ その他国内製造拠点の再監査:2016年9月末完了予定
- ▶ 海外製造拠点の再監査:2016年12月末完了予定

■ CI明石工場の抜本的改革

CI明石工場は多品種少量生産の工場であるため、製造現場が複雑化し、品質管理に必要なQC工程表*などの整備が不十分でした。また、そのような状況が、検査の実施や検査成績書の作成における業務内容の不明確さ、製造から出荷に至るまでの業務工程の非効率さを招く原因となっていました。

これらの課題解決を最優先として抜本的な改革に取り組み、2016年3月末までに不備のあった各要領書やQC工程表等の見直しと文書化を完了しました。

今後は各要領書等の運用と定期的な見直しを徹底するとともに、継続的な教育訓練の実施に取り組んでいきます。

※各工程の品質管理上の特性を明確化するとともに、測定方法や計測機器なども定めた一覧表

実施項目

- (i)業務の明確化および業務工程全体の抜本的改革
- (ii) 検査成績書に関する不正行為を直接的に防止するための対策
- (iii)検査成績書の不正行為を制度的に防止するための対策
- (iv) 技術および業務知識の引継体制の整備・強化
- (v) コミュニケーションの活発化

進捗状況

- ✓ 各検査項目や基準、検査方法などの見直し ▶ 2016年1月末完了
- ✓ 要求品質や工程機能への反映、文書化 ▶ 2016年1月末完了
- ✓ 検査成績書作成要領等の運用 ▶ 2015年10月より実施・継続
- ✓ 全工程のQC工程表の作成 > 2016年2月末完了
- ✓ 業務引継要領書の作成 ▶ 2016年3月末完了

今後の取り組み

- ▶ 各要領書・QC工程表等の運用と定期的な見直し
- ▶ 教育訓練の継続的な実施

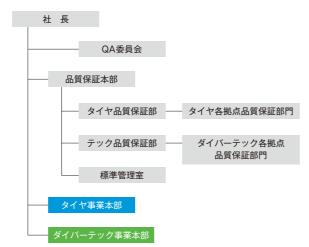
■品質保証·管理体制の再構築

2015年7月より設置した品質保証本部を中心に、品質保証・品質管理体制の再構築に取り組んでいます。各拠点の品質保証部門を同本部の傘下として連携を強化するとともに、社内配置転換と外部人材採用の推進により2016年3月末までに人員を約2倍に増強しました。

また、JMACと協働して、製造段階における品質管理のみならず、設計や生産準備段階での品質企画および品質設計での改革に取り組み、品質保証システムの見直し・改善を進めています。 CI明石工場および国内のタイヤ製造拠点については、再監査を通じての見直し・改善が2016年3月末までに完了しました。

引き続き品質保証・品質管理体制の継続的な強化に取り組む とともに、その他の製造拠点についても品質保証システムの見 直し・改善を進めていきます。

品質保証体制



実施項目

- (i) 品質保証体制の組織面での強化
- (ii) 品質保証システムの見直しによる管理強化

進捗状況

- ✓ 品質保証組織の体制強化(組織改編と人員増強) ▶ 2016年3月末完了
- → 再監査を通じたCI明石工場および国内タイヤ製造拠点の 品質保証システムの見直し・改善 > 2016年3月末完了

今後の取り組み

- ▶ 新体制での組織運営の推進と継続的な強化
- ▶ その他製造拠点の品質保証システムの見直し・改善

外部機関の声

品質監査活動を通じた現場力の再強化に 期待しています

東洋ゴムグループの「体質改善のための品質監査活動」を支援しています。事前に行った現場視察およびインタビューの結果と、(株) 日本能率協会コンサルティング(JMAC)が携わってきた各種の監査・コンサルティング実績から、品質管理・品質保証のあるべき姿を描き、そこから設定した監査基準にもとづいて監査を実施しています。従って、監査基準はJMACが独自に設定したものであり、東洋ゴムグループにとっては、品質保証上のJMACが考えた課題ともなっています。

そのため、品質監査においてはさまざまな改善提案が出てきますが、それらを根本から是正するスピードと惜しみない努力にはいつも感心しています。通常1年はかかると思われる活動であっても、3カ月ほどで完了させるような勢いです。情熱的でさ

えあります。

本活動を通じて、品質 保証の原点を再確認し、 現場力をあらためて強化 している東洋ゴムグループの組織力は、業界の 性化にも大いに寄与する と思われます。今後の発 展を祈念し、期待しています。



(株)日本能率協会 コンサルティング 品質革新センター長 宗 裕二氏

▶重点テーマ1「製品・サービスの信頼と革新」(15~16ページ)もあわせてご覧ください

特 集 一連の問題に関する報告

《徹底対策》経営基盤の再構築と確立

責任者 (チーフコンプライアンスオフィサー) からのメッセージ

会社と従業員が一体となって、 コンプライアンスを徹底する企業風土を 目指していきます

コンプライアンスの強化にあたり、複雑なことを行う必要はありません。なぜなら、一人ひとりが当たり前の行動をとるだけだからです。ただ、どのような状況下でも、「例外なく」「全員が」当たり前の行動をとることは、残念ながら容易ではありません。この「例外なく」「全員が」を実現するため、時間はかかっても同じことを、時には違う角度から、繰り返し教育・啓発していくことが重要と考えています。

また、会社からの指示や伝達を待つだけではなく、一 人ひとりが積極的に考えて行動することも必要です。コン プライアンスに関する従業員からの提案や意見を受け入れ る「コンプライアンス提案箱」を設置したのも、会社と従 業員が協力して取り組んでいくための方策の一つです。

引き続き、全役員・全従業員一人ひとりが意識強化に取

り組みながら、仕組みの整

備にも着手していきます。 不正行為や不適任者の関与 ができないのはもちろん、 不正行為の早期発見と拡大 防止につながる仕組みを整 え、コンプライアンスを徹 底する企業風土を目指して いきます。



東洋ゴム工業株式会社 執行役員 チーフコンプライアンスオフィサー 瀧脇 將雄

■コンプライアンスおよびガバナンスの強化徹底

コンプライアンスの啓発強化および推進

2015年7月に導入したコンプライアンスオフィサー制度のもと、チーフコンプライアンスオフィサー(OCO)による拠点訪問やメッセージ配信をはじめ、コンプライアンス委員会の開催、役員・幹部・従業員向け研修の実施、社外講師を招いての技術者倫理研修の実施など、継続的にコンプライアンスの啓発に取り組んでいます。

2016年2月にはコンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス事案発生時の報告体制や運用方法を確立しました。また、管理職を対象とするeラーニングプログラムを2016年4月より導入するなど、啓発活動の強化を推進しています。

引き続き、コンプライアンス規程の周知徹底を図るとと もに、研修・教育活動のさらなる充実に取り組んでいきます。



技術者倫理研修(タイヤ技術センター)

リスクを意識した内部統制の強化

個々の事業が包含するリスクを定量的・定性的に評価するためのガイドラインを策定し、2016年1月から運用を開始しました。子会社管理規定の整備や、PwCあらた監査法人を起用した海外子会社への監査など、子会社のコンプライアンス管理強化に向けた方策にも順次取り組んでいます。

《 徹底対策 》 経営基盤の再構築と確立

実施項目

- (i) コンプライアンスの啓発強化および推進
- (ii)リスクを意識した内部統制の強化

進捗状況

- ✓ コンプライアンス規程の制定と運用体制の確立 ▶ 2016年2月完了
- ✓ 国内拠点での防振ゴム問題の総括を兼ねたコンプライアンス研修の実施 ▶ 2016年1月より実施
- ✓ eラーニングプログラムの導入 ▶ 2016年4月より実施
- ▼ 事業評価ガイドラインの運用 ▶ 2016年1月から開始
- ✓ 子会社管理規定の改定・整備 ▶ 2016年4月完了
- ✓ 海外子会社への監査 (PwCあらた監査法人を起用) ▶ 2015年11月より順次実施

今後の取り組み

- ▶ コンプライアンス規程の周知徹底
- ▶ 行動基準ハンドブックの改定
- ▶ 2016年度コンプライアンス研修・教育計画の遂行
- ▶ ダイバーテック事業の事業別評価・対応計画の策定と実行
- ▶ 戦略的な人事交流方策の策定

■ 不正行為の早期探知、危機管理体制の確立

危機管理体制の整備

コンプライアンス規程の制定により、不正行為にかかわる行動指針や報告体制などを明確化しました。また、不正行為を探知した際にとるべき手法と選択肢をまとめた危機対応マニュアルの整備に向けて、現行の「危機管理基本要綱」の内容検証と見直しを実施しています。

引き続き、コンプライアンス規程の周知徹底を図る一方、 重要リスクに対応する各種マニュアルの策定と運用を順次 進めていきます。

コンプライアンスおよびガバナンスの再構築プロジェクト

2015年12月に、外部の専門コンサルティング機関(デロイトトーマツコンサルティング合同会社)を起用し、GRC(ガバナンス・リスク・コンプライアンス)をテーマとするプロジェクトを発足しました。プロジェクトにより抽出された課題の整理・共有と解決施策の提案にもとづき、コンプライアンスおよびガバナンスの強化に取り組んでいます。

実施項目

- (i) 危機管理体制の整備
- (ii) コンプライアンスおよびガバナンスの再構築プロジェクト

進捗状況

- ✓ コンプライアンス規程の制定と運用体制の確立 ▶ 2016年2月完了
- ✓ 現行「危機管理基本要綱」の内容検証・見直しを実施 ▶ 2016年2月完了
- ✓ コンプライアンスおよびガバナンス再構築プロジェクトの発足 ▶ 2015年12月から開始
- ✓ 会議体運営の見直しを実施 ▶ 2016年4月完了

今後の取り組み

- ▶ コンプライアンス規程の周知徹底
- ▶ 重要リスクに対応する各種マニュアルの策定と運用
- ▶ リスク管理体制の再構築

■社員教育の再徹底と企業風土の抜本的改革

2015年12月に企業風土改革をテーマとするプロジェクトを発足しました。外部の専門コンサルティング機関(デロイトトーマツコンサルティング合同会社)を起用し、社内幹部層のヒアリングや国内外の全従業員を対象とした意識調査の実施、経営幹部による集中討議などを経て、企業風

土の改善施策案を抽出しています。

引き続き、具体的な実行計画の策定を進め、社会に求められる企業として備えるべき風土をつくり直すための抜本的な改革に取り組んでいきます。

実施項目

企業風土改革プロジェクト

進捗状況

- ✓ 企業風土改革プロジェクトの発足 ▶ 2015年12月から開始
- ✓ 幹部ヒアリングと従業員意識調査の実施 ▶ 2016年1月完了
- ✓ 経営幹部による企業風土に関する討議と社内展開の実施 ▶ 2016年3月より実施

今後の取り組み

- ▶ プロジェクトによる提案内容の検証と実行計画の策定
- ▶ コミュニケーション活性化に資する社内報のリニューアル
- ▶ 理念体系の整理と教育カリキュラム化

外部機関の声

一人ひとりが日常のなかで 実践していくことを期待しています

2015年10月から11月にかけて約700人の技術者・品質保証担当者を対象に、技術者倫理研修を実施しました。受講された皆さんのご意見やアンケートなどからは、一人ひとりの熱心に取り組む気持ちと前向きな姿勢が強く伝わってきました。

研修では、今回のような問題を再び起こさないためにそれぞれの職場で実践すべきポイントを明確にしました。例えば「慣例となっている社内ルールを疑う」「専門技術者が孤立しないために開発システムのなかで情報交換できる場を定着させる」「ラインストップを恐れずに決断できる人材を育てる」「ラインストップの決断にあたってはべ

テランの直観も尊重する」などを挙げましたが、最も重要なポイントは「その行動が『誰のため』になるのかを節目 ごとに問うことが、技術者倫理である」と理解してもらう ことでした。

コンプライアンス活動は、これらを総合的かつ継続的に、 観察とコミュニケーションを通じて日常の品質向上活動の なかで実践していくことで、

必ず実りあるものになると 思っています。

東洋ゴムグループが社会 からの信頼を回復し、さら なる成長を続けることを 願っています。そして、そ れを十分にできる実力があ ると期待しています。



一般社団法人 経営倫理実践研究センター 講師 北川 則道氏

▶重点テーマ7「ガバナンス・コンプライアンスの強化」(29~30ページ)もあわせてご覧ください

11 東洋ゴムグループ CSR 報告書 2016

CSR方針のもと、 CSR経営の強化に取り組んでいきます

東洋ゴムグループは、2011年に策定した経営ビジョン「ビジョン'20」において、

「2020年にありたい姿」の一つとして

「CSRを一人ひとりが実践する社会から信頼される企業」を掲げています。

「ビジョン' 20」の実現に向けて、2014年5月に策定したCSR方針(基本方針と重点テーマ)のもと、

CSR経営に取り組んでいます。

基本方針

(2014年5月策定)

当社グループのCSRの基本方針は、「一人ひとりが社会との「つながり」=接点であり、 CSRを実践する主体である」という考え方と、

CSRの原点は「責任 | 「信頼 | 「誠実 | とする価値観を明文化したものです。

東洋ゴムグループは、一人ひとりが社会との「つながり」を 意識して行動し、人と社会に求められる企業であり続けます。

「責任」

CSRの原点:「責任」「信頼」「誠実」

一人ひとりの誠実な行動により、企業としての責任を果たし、

ステークホルダーからの信頼を獲得する。

「信頼」

「誠実」

責任者(管理本部長)からのメッセージ

ステークホルダーからの信頼を回復できるよう、 一人ひとりがCSR活動を実践していきます。

東洋ゴムグループは、現在、2015年に公表した免震ゴム問題および防振ゴム問題 の再発防止に取り組んでいます。そのなかの一つが「社会に求められる企業として備 えるべき風土をつくり直す」ことです。容易なことではありませんが、当社グループ には、その指針となる「CSR方針」があります。全役員・全従業員一人ひとりがこの方 針を再徹底するとともに、重点テーマに掲げた7つのCSR課題について、「2020年の あるべき姿」にたどり着くための具体的なアクションプランを明確にし、実行してい きます。その過程を経て、当社グループは社会に求められる企業に生まれ変わること ができると考えています。



東洋ゴム工業株式会社 執行役員 管理本部長 大野 幾雄

重点テーマ

(2014年5月設定)

基本方針にもとづいてCSR活動を推進するにあたり、7つの重点テーマを設定し、それぞれの達成イメージ として「2020年のあるべき姿」を明確にしています。

これらは、「CSRを一人ひとりが実践する社会から信頼される企業」を具現化した姿と考えています。

また、東洋ゴムグループのステークホルダーを明確にし、7つの重点テーマとの関係性を下表で示しています。 すなわち、それぞれの重点テーマの取り組みがステークホルダーに及ぼす影響の度合い(ステークホルダー にとっての重要性)を表しています。

▶ 重点テーマとステークホルダーの	関係性: 大 中			
重点テーマ	2020年のあるべき姿	ステークホルダーとの関係		
1 製品・サービスの信頼と革新	高い品質と安全性をベースに、 環境にやさしい製品・サービスを提供している	in in the second second		
2 地球環境への貢献	グループ全体で環境経営を推進している	id 🕏 M 🔝 📣 M		
3 人権と多様性の尊重	国際的な人権意識のもと、 多様な人材が活躍している	₩ * * * * * * * * * * * * * * * * * * *		
4 取引先との協働	サブライチェーン全体でCSRに取り組んでいる	पंतरं 😚 M1 🤝 🛋 省		
5 地域社会との共生	ステークホルダーの声に耳を傾けながら、 地域社会の発展に貢献している	पंतरं 😚 M 🤝 👊 省		
6 安全で健康的な職場づくり	安全を最優先に、 安心して働ける職場づくりに取り組んでいる	47 3 M S 4 M		
7 ガバナンス・コンブライアンスの強化	常に経営の透明性向上を図りながら、 誠実な事業活動を実践している	CSR経営の基盤としてすべてのステークホルダーに 配慮しながら取り組んでいます。		
	<u>i, i, i</u>			

お取引先さま

地域社会

株主・投資家さま

№ 重点テーマの特定プロセス

多岐にわたるCSR活動のなかで重点的に取り組むべき課題を、当社グループとステークホルダーにとっての 重要性(マテリアリティ)を軸に、以下のプロセスで特定し、それらを2014年5月に7つの重点テーマに集約しました。

お客さま



製品・サービスの信頼と革新

2020年のあるべき姿 〉 高い品質と安全性をベースに、環境にやさしい製品・サービスを提供している

基本的な考え方

東洋ゴムグループは、「高い品質と安全性を有し、社 会に役立つ製品とサービスを提供 | することをものづ くりの原則、すなわちすべての役員・従業員が実践し なければならない使命としています。お客さまに新し い価値を提案しながら、環境・社会問題の解決に貢献 することが、当社グループへの信頼と持続的な発展に つながると考えています。

製品を通じた環境への貢献

世界のさまざまな国・地域において、自動車の環境対応 を強化し、燃費の向上やCO₂排出量の削減を促進するため の制度や規制が導入されています。

当社グループは、低燃費タイヤのフラッグシップブラン ドであるNANOENERGYシリーズをはじめ、燃費性能を 高めた乗用車用/トラック・バス用タイヤの展開に取り組 んでいます。

2015年度は、国内でNANOENERGYシリーズのほか、 ウルトラ·ハイパフォーマンス (UHP) タイヤのグローバル・ フラッグシップブランドPROXESシリーズより、国内タイ ヤラベリング制度※1が定める性能基準を満たす乗用車用低 燃費タイヤの新製品を発売しました。うち、「PROXES CF2 は、同様のタイヤラベリング制度が実施されている欧 州で2012年から展開しており、高い評価を得ています。

また、商用車の分野でも、ハイブリッドトラック車両の 増加に伴い、装着されるタイヤにもより高い燃費性能や摩 耗性能が求められるなか、2016年度にはNANOENERGY シリーズの小型トラック用タイヤおよびトラック・バス用 タイヤの新製品を国内で発売しました。一方、北米では米 国環境保護庁の「SmartWay製品」 認証*2を受けたトラッ ク・バス用タイヤを展開しています。

今後も環境性能に優れた製品のラインアップを充実させ、 各国・地域における環境への取り組みに貢献していきます。

- ※1日本のラベリング制度における評価項目は「転がり抵抗性能」「ウェットグリップ性能」 であるが、欧州では「静粛性能」が加わる。
- ※2米国環境保護庁が定める転がり抵抗係数の基準を満たすトラック・バス用タイヤは SmartWay製品の認証を受けることができる。カリフォルニア州では、同州内を走行 する53フィート以上のトレーラーを牽引する際に認証製品の装着を義務づけている。



NANOENERGY 3

従来の「NANOENER GY3」の転がり抵抗性能 「A」を確保しながら、 ウェットグリップ性能を 「c」から「b」にグレード アップしている。



転がり抵抗性能「A」、ウェットグリップ 性能「b」を満たした低燃費タイヤ。 「PROXES CF2 SUV」はSUV※向 けタイヤとして当社初の全サイズ低燃 費タイヤとなっている。

Sport Utility Vehicle: スポーツ用多目的車







M136

「NANOENERGY Iシリーズの 小型トラック用タイヤおよびトラック・バス用タイヤ。

TOPIC

グッドデザイン賞を4年連続受賞 2015年は「PROXES CF2」シリーズと「TOYO V02e」



(財)日本デザイン振興会主催の2015年度グッドデザイン賞において、 当社の「PROXES CF2 SUV/CF2 | (乗用車用)と「TOYO VO2e | (商 用車用)の2商品が受賞し、今回で4年連続の受賞となりました。同賞は デザインの優劣ではなく、デザインの効果・効用の視点で評価が行われ ており、当社製品の燃費・磨耗性能や乗心地の快適さなどに対する開発 コンセプトと、その実用性が認められた結果と言えます。

2015年度の 活動実績

- ●低燃費タイヤのラインアップを拡充
- ■品質保証・管理体制を再構築(※特集《緊急対策》でご報告しています)
- QCサークル活動を50年にわたって継続

研究開発·技術開発

東洋ゴムグループは、ゴム・ウレタン素材によるタイヤ・振 動制御・断熱技術を核として、お客さまに新しい価値を提案で きる製品の開発に取り組んでいます。

タイヤ技術

ナノレベルでゴム材料開発を制御する「Nano Balance Technology」、タイヤの動きと構造に加え、自動車の動きも解析 してタイヤ設計を行う「T-mode」、燃費・耐久性能などの向上を実 現するトラック・バス用タイヤの基盤技術「e-balance」、当社独 自の生産工法「A.T.O.M.」(Advanced Tire Operation Module) などを駆使して、製品開発および品質向上に取り組んでいます。

また、環境負荷低減・性能向上・新システムの確立など次 世代タイヤ技術の構築に向け、大学や公共研究機関との連携 も強化しています。

♪ タイヤ開発フロー図 市場→商品企画 コンピューター・シミュレーション (CAE)による性能評価と最適化設定 **T**mode 要素技術開発 生産技術開発 評価(室内・実車走行 生産準備 生産 € 販売

振動制御技術

自動車のエンジンや車体の振動を制御する防振部品を中 心に、安全性と快適性をより高いレベルで両立させるため、 独創的な技術・構造・工法を用いて製品開発を行っています。 また、タイヤと自動車部品で培ったそれぞれの技術の融 合による新たな製品開発にも取り組んでいます。

断熱技術

冷凍・冷蔵分野から建築・建材分野まで幅広い用途を持つ 硬質ウレタンフォームのリーディングカンパニーとして、断 熱性能の向上はもとより、環境・安全面の課題にも取り組み、 独自技術による脱フロン化を進めています。

品質向上の取り組み

各国の品質規格への対応

タイヤ事業では、複雑化する各国の品質関連法規に漏れな く対応するため、グループの海外販売会社・代理店や生産拠 点の担当者および業界団体と連携して日常的に現地情報を収 集しているほか、海外の規制機関を訪問して意見交換なども 行っています。さらに、国内外の全生産拠点に対し、毎年定 期的に法規制に関する説明会を実施しています。所在国にか かわらず国際的な法規制の知識を共有し、グループ全体で品 質規格への対応強化を図っています。

ダイバーテック事業でも、各国の品質規格はもとより、お客さ まの要求に沿った品質を確保するための活動を推進しています。

QCサークル活動の推進

当社グループでは、品質管理の一環として、生産現場単位 でのQCサークル活動を推進しています。

活動開始から50年目を迎えた2015年度のサークル数は272 にのぼり、品質・生産性の向上に加え、安全対策にも着目した 活動に進化してきました。そして、それらの活動内容や成果を グループで共有し、相互研鑽を図るため、「全社QCサークル大会」 を開催しています。2015年度は、拠点大会と東西ブロック大

会を勝ち抜いた8サークルが活動 事例を発表しました。また、グロー バルで品質管理レベルの向上を図 るために海外生産拠点へのQC手 法の導入を進めた結果、中国の2 拠点の初参加が実現しました。



全社QCサークル大会での

地球環境への貢献

2020年のあるべき姿 〉 グループ全体で環境経営を推進している

基本的な考え方

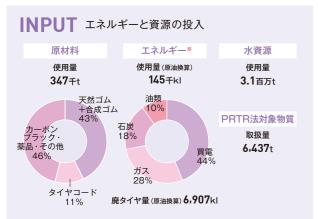
東洋ゴムグループは、持続可能な社会の実現に向けて、環境に配慮した事業活動の推進や製品・サービスの提供、環境保護活動の支援などに取り組んできました。地球規模での気候変動や資源循環などの問題に対応していくためには、グループ全体で環境経営のさらなる強化が必要と考えています。

環境マネジメント

TOYO地球環境憲章

東洋ゴムグループは、環境にやさしい企業でありたい、環境保全に役立つ高い品質の商品やサービスを提供したいという考えのもと、企業活動を行っています。1992年には「TOYO地球環境憲章」を制定し、環境配慮の視点で行動するための基本理念と指針を定めました。そして、その指針にもとづいた取り組み項目と中長期目標を「TOYO地球環境行動計画」として定めています。

』 国内拠点の環境パフォーマンス (2015年度実績)



環境マネジメント体制

当社グループは、1972年に「全社環境整備委員会」(現在の「環境・安全衛生委員会」)を、その後、業界に先駆けて環境部門を設置しました。「環境・安全衛生委員会」の「環境部会」で年度ごとに方針と重点施策を定め、事業セグメントごとに設置している分会組織を中心にPDCAを回しながら、取り組んでいます。



₽ 「環境部会」2015年度方針

- 環境コンプライアンスを更に向上させる。
- Ⅲ 環境負荷低減活動を推進する。
- Ⅲ 生物多様性の保全活動を推進する。
- Ⅳ その他(労働安全衛生法の改正に伴う対応)

2015年度方針のIIについては、重点施策である廃棄物業者の現地確認活動を年初計画どおりに完了しました。IIについては、CO₂排出量原単位の低減、省エネ活動の推進、廃棄物の削減と再資源化の推進、VOC排出量の削減に重点的に取り組みました。IIについては、仙台工場および桑名工場の近辺で動植物の生息・生育の場でもある森林を整備する活動を継続的に支援し、従業員もボランティアで参加しています。

OUTPUT 事業活動時における排出・廃棄 大気への排出 ┌廃アルカリ 1% CO2排出量 総発生量 繊維・木・ 紙くず 1% 281.7ft-CO2 **18.9**∓t ┌ その他 5% 廃油 3%┐ ※算定方法は、日本ゴム工業会発行の 最終机分 金属くず 「ゴム事業者のための環境省・経済産 業省「温室効果ガス排出量算定・報告 (埋立量) 3t (埋立率) 0.02% 汚泥11% NOx排出量 SOx排出量 355t ばいじん もえがら **19**t 排₇k PRTR法対象物質 排水品 大気への排出量 227t **1.9**百万t

※2013年度より、エネルギー使用量の算定は、法令にもとづく最新の単位発熱係数を使用。廃タイヤは、非エネルギー起源エネルギーのため、別途使用量を報告

活動実績

2015年度の

- ●CO₂排出量が前年度比1.3%の減少、2005年度(基準年)比6.7%の増加
- ●廃棄物の再資源化率が97.5%に向上
- SOx (硫黄酸化物) 排出量が前年度比78%減少

地球温暖化の防止

CO₂排出量の削減

■ スコープ1およびスコープ2の状況

東洋ゴムグループでは、2013年度から、国内の生産拠点におけるスコープ1およびスコープ2*のCO₂排出量原単位を「2020年度末までに2005年度比で15%削減」することを目標として取り組みを行っています。

2015年度の実績は前年度比1.3%の削減となりましたが、2005年度比では6.7%の増加となっています。燃料転換(重油ボイラー燃料の都市ガス化)などの対策を実施してきましたが、国内の生産量が2005年度比で減少していることや、既存設備では生産量の変化に応じた投入エネルギーの制御に限界があることから、対策の効果が表れない結果となりました。

2016年度からは新たな燃料転換施策を進め、2020年度までの目標達成を目指します。

※スコープ1:企業活動による直接排出(例:工場での燃料使用) スコープ2:エネルギー利用による間接排出(例:購入電力の使用)

CO₂排出量原単位の削減実績と目標 (スコープ1、2)(国内)



- ※CO₂排出量の算定方法は、一般社団法人日本ゴム工業会発行の「ゴム事業者のための環境省・経済産業省『温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル』」に準拠し、火力原単位方式で算出
- ※電気のCO₂排出係数は、2005年度の受電端実排出係数を使用し、原単位の分母は当社生産拠点の新ゴム量および新ゴム量換算量の合計値を使用
- ※各年度の集計期間は、2011年度以前は4-3月、2012年度以降は1-12月

■スコープ3への対応

原材料の調達から製品の廃棄までを含むバリューチェーン 全体でCO₂排出量の削減に取り組むため、2013年度から当 社タイヤ事業における国内外のスコープ3*の算定を行って います。2015年度の実績では、スコープ1と2で3.5%、スコープ3で96.5%を占めています。また、最もCO₂排出量が多い領域は、スコープ3のカテゴリー11(製品の使用段階)で、全スコープの86%を占めました。

引き続き、データの把握・管理の精度を向上させる一方で、「製品の使用段階」におけるCO₂排出量を削減するため、低燃費タイヤのさらなる普及と性能向上に取り組みます。

※スコープ3: その他の間接排出(例:製品の輸送・使用、従業員の通勤・出張に伴う排出など)

省エネ活動の推進

省エネ活動は、当社グループでエネルギー消費原単位を中長期的にみて年平均1%以上減らすことを目標に、全員参加で取り組んでいます。2015年度も引き続き工場での照明LED化、各種高効率機器への更新や蒸気・空気漏れ対策などエネルギーロスの低減活動、事業所での太陽光発電システムによる再生可能エネルギーの利用などを推進しました。工場での活動はもちろん、オフィスでもクールサマーキャンペーン(クールビズ・ウォームビズに連動した活動)の実施など身近に実践でき

るテーマを取り入れてきました。 その結果、当社グループ全体の エネルギー消費原単位は、前年 度比で0.47%減少しました。

2016年度はさらにグループ内での連携を深め、全員参加による省エネ活動を推進します。



タイヤ技術センター (兵庫県伊丹市) の 太陽光発電量モニター

物流に関する取り組み

物流部門においても、輸送エネルギー消費原単位(分母: 輸送重量)を中長期的にみて年平均1%以上低減することを 目標に、省エネ活動に取り組んでいます。

2015年度は、トラック輸送から船便および鉄道便コンテナ輸送への転換等の取り組みを進めた結果、輸送エネルギー消費原単位は、前年度比10.1%の削減となり、2013年度から継続的に削減することができました。輸送に伴うCO2排出量も前年度比で17.6%の大幅な削減となっています。2016年度も引き続き、環境に配慮した物流への改善に取り組みます。

地球環境への貢献

環境負荷の低減

廃棄物の削減

東洋ゴムグループでは、廃棄物の再資源化率を「2020年 度末までに100%にする」ことを目標として取り組みを行っ ています。

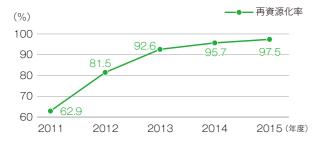
2011年度は東日本大震災で産業廃棄物処理業者が被災 され、リサイクル処理が十分にできなくなったため埋立量 が増加しましたが、その後は継続的に改善しています。 2015年度は廃棄物総発生量が前年度比0.3%減少の 18,881トン、埋立量も前年度比99%減少の3トンと震災 前の水準以下となりました。再資源化率も97.5%と着実に 向上しています。また、産業廃棄物の収集運搬および処理 業者の現地確認も計画に沿って実施し、環境コンプライア ンス上の問題がないことを確認しました。

2016年度も引き続き、国内全拠点における再資源化率 のさらなる向上に向けて取り組むとともに、環境コンプラ イアンスの徹底を図ります。

廃棄物総発生量と埋立量の推移(国内)



廃棄物の再資源化率の推移(国内)



使用済みタイヤのリサイクル

使用済みタイヤのリサイクルについては、一般社団法人 日本自動車タイヤ協会 (JATMA) を中心にタイヤ業界全体 で推進しています。当社グループでは、業界でいち早く 1990年に仙台工場に使用済みタイヤを燃料としたコジェ ネレーションシステムを導入し、サーマルリサイクルによ り化石燃料の節約と資源の有効活用を進めています。

■ リトレッドタイヤ (更生タイヤ) の普及

リトレッドタイヤとは、使用したタイヤのトレッドゴム (路面と接する部分のゴム)をはり替えて、再び使用できる ように更生したタイヤです。トレッドゴム以外の部分を再 利用するため、新品タイヤに比べて省資源化はもちろんの こと、生産段階のCO2排出量も低減することができます。 また、低燃費タイヤと組み合わせて使用・管理することで、 省エネルギーの効果も一層高まります。これらの環境性能 により、2002年4月には「グリーン購入法」の「特定調達品 目 にも指定されました。

当社グループでは、リトレッドタイヤの普及を通じて、 輸送事業における環境負荷の低減に貢献していきます。

⇒リトレッドタイヤの加工方式





台タイヤにパターンが付いていないトレッドゴムを 貼り付け、金型に入れて加硫し、パターンを付け るリ・モールド方式(上)と、台タイヤにパターンが 付いているトレッドゴムを貼り付け、加硫缶の中で 加硫するプレキュア方式(下)がある。

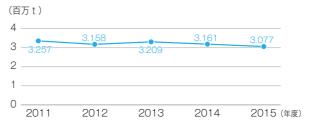
環境汚染の防止

水資源の保護

東洋ゴムグループでは、ボイラー設備、部品処理施設、 生産品冷却、クーリングタワー等で多量の水を使用してい ます。工程で使用した水を循環再利用することにより、水 資源の有効利用に努めています。

水の使用量および排水量については、拠点ごとに事業規 模や取り扱う製品などの状況に応じて自主目標を設定して 管理を行っています。

水の使用量(国内)



PRTR法への対応

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改 善の促進に関する法律」(PRTR法)にもとづき、行政庁に 排出量・移動量を届け出た当社グループの2015年度の PRTR法対象化学物質は、計31物質でした。取扱量につい ては、当該物質を含有する生産品種構成の見直しや、代替 品の検討などの低減方策を継続したものの、新製品の開発 等により、2015年度は、前年度比20.4%増加の6,437ト ンとなりました。

引き続き環境に配慮した商品づくりを行うために、PRTR 制度対象化学物質の管理を推進していきます。

PRTR法対象物質の取扱量・排出量・移動量の推移(国内)

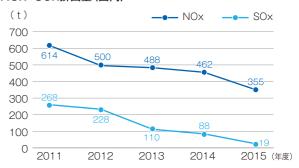


大気汚染の防止

桑名工場において、コジェネレーションシステムの利用や、 ボイラー燃料の重油から天然ガスへの転換を進めた結果、 NOx (窒素酸化物)・SOx (硫黄酸化物) の排出量は着実に減少 しています。2015年度は、窒素分・硫黄分の高いC重油の使 用を廃止したことにより、SOx排出量が前年度比78%減の19 トン、NOx排出量も前年度比23%減の355トンとなりました。

今後も、各拠点で排出量を定期的に把握し、削減に向けて 取り組んでいきます。

NOx·SOx排出量(国内)



VOC削減の取り組み

VOC*は、大気中に放出されると光化学反応により大気 汚染を引き起こす原因になるとして、排出の抑制が求められ ています。当社グループでも、タイヤの製造工程などで一部 使用していることから、その対策に取り組んできました。

「VOC排出量を2015年度末までに2000年度比50%以 上削減」の目標を掲げ、タイヤ外面液の削減推進等工法お よび工程の改善を進めた結果、2015年度末において2000 年度比69%削減し、2010年度以降継続して目標水準を達 成しました。

今後ともより環境に配慮した工法・工程への改善を進め、 2015年度水準の維持に努めます。

※Volatile Organic Compounds (揮発性有機化合物)。 常温常圧で蒸発し空気中に容易に揮発する有機化合物質の総称

VOC排出量指数の推移(2000年度を100とする)(国内)



人権と多様性の尊重

2020年のあるべき姿 > 国際的な人権意識のもと、多様な人材が活躍している

基本的な考え方

事業のグローバル展開に伴い、東洋ゴムグループの人材構成も多様化が進んでいます。すべての従業員が、国際的な人権意識のもとで、性別・国籍・価値観などの違いを活かして成長・活躍していくことが、当社グループの持続的な成長に向けても不可欠と考えています。

⇒人権の基本方針

当社グループは、基本的人権を尊重し、差別や嫌がらせのない健全な職場環境を維持することを「東洋ゴムグループ企業行動憲章」および「東洋ゴムグループ行動基準」において明示しています。また、意思に反する強制労働や就労年齢に満たない児童労働を認めていません。

人材の多様性

雇用の状況

事業のグローバル展開や要求スキルの高度化に対応する ため、新卒・中途採用や定年退職者の再雇用など、多様な方 法で人材の確保に取り組んでいます。また、留学生説明会に 参画するなど、外国人の採用も積極的に行っています。特に、

地域別従業員数・比率(連結)



新卒採用にあたっては、女性・外国人・留学帰国子女の採用 比率30%を指標にしています。

採用および処遇は公正に実施し、国籍や性別などにかかわらず、多様な人材が活躍できる職場づくりを推進しています。

多様性の促進

■ 女性活躍の推進

従業員一人ひとりのキャリア面談の実施、人材開発計画の策定、意識改革研修などを通じて、女性の活躍を支援しています。

当社の男女別従業員比率や女性従業員の年齢別/職務等級別分布を分析した結果、女性比率は依然低いものの、近年の積極採用等により管理職候補の母集団も徐々に形成されてきています。一方、労使が連携して行った各職場の女性従業員へのヒアリングからは、女性に限定した取り組みではなく、男女問わずチャレンジできる環境づくりや、多様な価値観・ライフスタイルも考慮したキャリア形成への支援、そのための職場のコミュニケーションの活性化が求められていることがわかりました。

女性活躍推進法*にもとづく行動計画に「女性管理職比率を 2010年12月末比2倍とする | 目標を掲げ、計画的な採用・育成、

公正な評価にもとづいた積極 的な登用を進めるとともに、 男女問わず従業員の活躍を促 進する人事施策を検討・実施 していきます。



労働組合女性委員会の勉強会

※2016年4月1日に施行された 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」

男女別従業員数および平均勤続年数(単体)



2015年度の 活動実績

- ●女性活躍推進法にもとづく企業行動計画を策定
- ●シニア社員評価制度を導入(2016年1月)
- ●男性従業員による育児休業の利用を促進
- ●グローバル人材育成のための研修・自己啓発プログラムの充実

■ 高齢者の活躍推進

当社では、60歳の定年退職後に再雇用を希望する従業員が、 少なくとも年金受給可能な年齢となるまで再雇用を実現する「シニア社員制度」を運用しています。

シニア社員が高いモチベーションを維持し、より意欲的に業務に取り組めるよう、2016年1月より「シニア社員評価制度」を導入しました。それまで培った知識・技能・スキルの伝承のほか、シニア社員一人ひとりが会社生活の総仕上げとして取り組みたいと考える業務目標を設定し(キャリア自律)、それを評価する仕組みとしています。

■ 障がい者雇用の促進

「障がい者と健常者がともに自然体で働ける会社」を目指して、特例子会社である昌和不動産(株)を中心に、雇用を促進しています。2015年12月末時点の当社における障がい者雇用率は2.13%で、法定雇用率(2.0%)を上回っています。

ワークライフバランスの推進

従業員の育児・介護を支援する取り組みとして、2歳までの子の養育および家族の介護(最長1年)に専念できる休業制度を設けています。

2015年度は、従業員のライフニーズによりきめ細かく対応するため、年次有給休暇を2時間単位で取得できるようにしました(一部、未導入の職場あり)。子の養育および家族の介護を行う場合に認めている特例勤務制度(時間外・休日勤務の免除やフレックス・短時間勤務など)の利用可能期間も、従来の「小学校3年生まで」から「小学校6年生まで」に拡大しました。学童保育を小学校高学年まで利用できない場合のニーズに応えたものです。

また、育児休業制度の課題である男性従業員の利用を促進するため、休業開始日から5営業日分を有給としました。 短期間であっても積極的に利用することを推奨した結果、 制度改定後1年以内に4名の男性従業員が取得しています。 今後も、制度を利用しやすい環境づくりを進めます。

さらに、傷病、育児・介護、ボランティア活動、妊娠・不 妊治療による通院または入院などの事由に該当する場合は、 失効した前々年度の年次有給休暇を復活させて使用できる 制度も運用しています。

多様な人材の育成

■ 教育訓練プログラムの充実

従業員それぞれの成長段階や要求されるスキルに応じて、 適切な教育訓練が受けられるよう、階層別、選抜型、部門別 などの研修体系を整備しています。

集合研修では、座学だけではなく、ワークショップを通じてより実践的なスキルを身に付け、職場で活かせるカリキュラムを採り入れています。また、経営トップが参加し、受講者が経営層と直接対話する機会も設けています。ビジネスパー

ソンとしてベースとなる知識・スキルを身に付けるための研修にはeラーニングを積極的に活用しており、所定の研修の受講以外に自己啓発としても利用できる環境を整えています。

今後は、若手社員の早期 の自立を促す研修や各国・地 域の従業員が交流を深めな がら切磋琢磨できるような グローバル研修プログラム も増やしていく予定です。





社内研修

■ グローバル人材の育成

当社グループでは、事業のグローバル展開に伴い、それを 支えるコミュニケーション能力の高い、かつ多様性を理解・ 受容できる人材の育成に積極的に取り組んでいます。

国内では、各階層別研修に異文化の理解促進を図るプログラムや外国語でのディスカッションワークを導入し、外国語の自主学習に対する支援も充実させています。その上で、外国語能力を管理職認定基準や個人業績評価の加点要素に設定するなど、従業員全体でグローバル人材としてのレベルアップを図っています。また、海外拠点で一定期間、実務研修する海外トレーニー制度も運用しています。

一方、海外拠点では、現地採用の幹部および幹部候補を対象に、当社グループの歴史や価値観をはじめ経営ビジョン、経営戦略などを共有するための研修を実施しています。

取引先との協働

2020年のあるべき姿 > サプライチェーン全体でCSRに取り組んでいる

基本的な考え方

東洋ゴムグループは、オープンでフェアな購買活動を基本として、適正な品質・価格による安定調達の確保に取り組んできました。近年では、さまざまな社会的課題にサプライチェーン全体で対応することが求められているため、お取引先さまと協働してCSRの推進を図っています。

▶東洋ゴムグループ購買基本方針

1 コンプライアンス

購買活動にあたって、関連する法令・社会規範を遵守するとともに、 機密保持を徹底します。

2 パートナーシップ

取引先様との誠実、健全な関係を維持し、 対等な立場での協力関係を築きます。 コミュニケーションの充実を図り、相互の信頼を強化し、 共に成長、発展することを目指します。

3 透明かつ公平な取引

取引先様の選定にあたっては、 CSRに関する取り組みの共有と協働及び 品質・価格・納期・安定供給能力などを総合的に評価します。

4 環境への配慮

地球環境負荷低減に配慮した購買活動を推進します。

公平・透明な取引

コンプライアンスの徹底

お取引先さまの協力をいただきながら事業を進めていく 上で、下請法をはじめとする関連法令や社会規範の遵守、 および機密保持の徹底は重大な責務です。

2015年度は、当社グループで下請事業者との取引を行っている部門をはじめ、コンプライアンス/法務などの関連

部門を対象に下請法に関するeラーニングを実施し、約470名が受講しました。ケーススタディによって下請法の基礎知識から身近な事例までを学習し、テストによって理解度を確認する内容で、下請法の理解レベルと実務応用力の向上を図りました。

今後も購買活動におけるコンプライアンスの徹底に向け、 教育・啓発活動のさらなる充実に取り組んでいきます。

公平・透明な取引の推進

■電子入札システムの活用

お取引先さまの選定にあたって、選定プロセスの公平性・ 透明性をより高めるため、電子入札システムを導入し、国 内外の主要な購買拠点で運用しています。

■品質の保持と環境への配慮

購入する製品が、規定どおりの品質を確保しているか、環境に配慮しているかを確認するため、お取引先さまへの品質監査や特定化学物質含有調査などを行っています。さらに、ISO9001の対象となるお取引先さまについては、認証の取得および更新状況を確認しています。

お取引先さまとの協働

CSR調達の推進

近年では、サプライチェーン全体で社会的責任を果たすことが強く求められています。当社グループは、お取引先さまとの誠実・健全な関係をベースに、人権・労働・環境問題などに協働して取り組むことで、ともに成長・発展することを目指します。

■CSR調達ガイドラインの展開

当社グループは、2010年に「東洋ゴムグループCSR調達ガイドライン」(第1版)を策定し、お取引先さまに協力を呼びかけながらCSR調達を進めてきました。その後、サプ

2015年度の 活動実績

- ■国内外でCSR調達ガイドライン説明会を開催
- ●国内のお取引先さまにCSR自主点検チェックリストを展開
- 持続可能な天然ゴム調達の実現に向けた活動に参画(2016年6月)

ライチェーンにおけるさまざまな社会的課題が顕在化し、より広範な対応が求められるようになってきたことから、同ガイドラインをグローバルな視点で見直し、2014年11月に第2版(日本語版・英語版・中国語版)を発行しました。 具体的には、コンプライアンスの徹底、責任ある材料調達等を追加しています。

そして、当社グループの考え方を国内外のお取引先さまと共有し、サプライチェーン全体でCSR調達を推進するため、国内外でお取引先さま向けガイドライン説明会を開催しました。



国内でのCSR調達ガイドライン説明会



マレーシアでのCSR調達ガイドライン説明会

■CSR自主点検チェックリストの展開

ガイドラインに対するお取引先さまの取り組み状況を確認するため、2015年度から国内のお取引先さまに「CSR自主点検チェックリスト」を配布し、回答を依頼しています。当社では受領した回答を集計・分析し、その結果をお取引先さまにフィードバックしています。また、必要に応じて個別面談の場を設け、取り組みを進める上での課題や改善に向けた意見交換などを行っています。

「CSR自主点検チェックリスト」による確認を定期的・継続的に実施することで、サプライチェーン全体でCSRの取り組みの改善を図ります。

■社内勉強会の実施

CSR調達を推進するには、当社グループの購買担当者がガイドラインの趣旨と内容を理解し、購買業務にあたることが重要です。そこで、お取引先さまへのガイドラインの展開に先立ち、国内外の購買担当者向けにガイドライン第2版の社内説明会を行いました。



ダイバーテック事業本部の購買担当者向け説明会

■紛争鉱物への対応

コンゴ民主共和国周辺で産出されるスズ・タンタル・タングステン・金(紛争鉱物)を購入することが現地の武装勢力の資金源となり、紛争や人権侵害などを助長することが危惧されています。当社グループでは、お客さまやお取引先さまと協力しながら製錬会社までさかのぼって、当社グループが購入する原材料がそのような非人道的行為に関与していないかを確認する調査を実施しています。

■SNR-i活動への参画

ゴム製品メーカーにとって、天然ゴムの安定調達は最重要課題です。天然ゴム、合成ゴムの生産国と消費国の政府で組織されている国際ゴム研究会では、経済・環境・社会の三要素が調和した持続可能な天然ゴム調達の実現を目指す取り組み(SNR-i活動**)を推進しようとしています。当社グループもその趣旨に賛同し、2016年6月、同活動に参画していく自主宣言を行いました。お取引先さまとの協働によりサプライチェーン全体でCSRの取り組みを強化するとともに、業界団体や関連諸国の行政機関とも連携して、天然ゴム産業の持続可能な発展に貢献していきます。

******SNR-i: Sustainable Natural Rubber Initiatives

地域社会との共生

2020年のあるべき姿 > ステークホルダーの声に耳を傾けながら、地域社会の発展に貢献している

基本的な考え方

東洋ゴムグループが事業活動を行うためには地域社会からの理解と信頼が不可欠です。地域の方々の声に耳を傾けながら、当社グループが持つリソースの活用とさまざまなステークホルダーとの連携により、地域社会の発展と社会的課題の解決に貢献したいと考えています。

地域貢献活動

■ 「地域ふれあいフェア2015」を開催

2015年11月、仙台工場では、地域の方々や従業員の家族との絆を深めるため、敷地の一部を開放して「地域ふれあいフェア2015」を開催し、約1,300名の来場者を迎えました。当社グループの従業員も運営に参画するこのイベントは今回で23回目となり、恒例のアトラクションや縁日コーナーに加え、「JA名取岩沼」さまの協賛による地元名産の農

作物の販売会を行うなど 地域連携も広げています。 また、事業活動への理解 を深めてもらうため、ご 希望の来場者には工場見 学も実施しています。



■ タイヤ安全啓発

当社グループでは、事業所周辺の商業施設や各種イベント会場などでタイヤの適正な使用と日常点検・整備を呼びかける安全啓発活動を実施しています。

「タイヤの日 (4月8日)*」にちなんで、業界団体が毎年その時期にタイヤの適正使用のPR活動を実施するのに合わせ、当社グループも2016年4月に全国7カ所のサービスエリア/パーキングエリアでタイヤ点検を行いました。タイヤの磨耗チェックと空気圧チェックを行い、適切な空気圧を保つことが快適性や安全性に加えて、燃費の向上にもつながることを

伝えました。ドライ バーの方々からは「き ちんと測ってもらう とより安心につな がった」などの声が寄 せられました。



サービスエリア駐車場での空気圧点検の様子

※広く一般ドライバーにタイヤの正しい使用方法を啓発することにより、交通安全に寄与するため、春の全国交通安全運動の実施月である4月、タイヤの輪のイメージから8日とされている。

■米国 高齢者の生活支援活動

米国のタイヤ販売会社Toyo Tire U.S.A. Corp. (TTC) は、Meals on Wheels America*による米国の高齢者を孤立と 飢えから救うための活動を支援しています。同団体は米国全 土にネットワークを持ち、200万人以上のスタッフとボランティアが高齢者宅への栄養食の配達やコミュニケーション・安全確認の実施などを通じて、彼らが自宅で自立した生活を 送る手助けをしています。TTCは、2015年秋の最初の支援

に続いて、2016年には第 14回Annual March for Mealsキャンペーンのゴー ルドスポンサーとして、1 カ月間にわたる意識啓発・ 資金調達・ボランティア活 動を支援しました。



TTCの活動に協力してくれた UFC $^{f B}$ 格闘家のチャド選手(左

※米国各地で実施されている高齢者の孤立と飢えを解消するための 5,000以上のプログラムを支援している組織

■ マレーシア「奨学金プログラム」を実施

マレーシアのタイヤ製造販売会社Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhdでは、同社が所在するペラ州で、経済的理由により十分な学習環境に恵まれない、勉学意欲の高い生徒を対象とする「奨学金プログラム」を2014年から実施しています。 大学生対象の「Undergraduate Scholarship Program」と

小学生対象の「Student Education Assistance Program」を通じて、マレーシアの次代を担う人材の育成を支援し、地域の発展に貢献します。



2016年贈呈式に出席した皆さん

2015年度の 活動実績

- ■国内外拠点で地域の課題や要望に即した社会貢献活動を実施
- ●東洋ゴムグループ環境保護基金による助成を継続

東洋ゴムグループ 環境保護基金

当社グループでは、環境保護活動を行う非営利団体を資金 面で支援することを目的として、1992年に「東洋ゴムグルー プ環境保護基金」を設置しました。従業員有志からの寄付金 に会社が同額を上乗せして拠出するマッチングギフト方式を とっています。従業員の参加率は約9割に達し、グループの 活動として定着しています。

寄付金は、1993年より公益財団法人大阪コミュニティ財団の「財団基金」として運用され、2016年度までに、のべ767団体に対し4.26億円の助成を行っています。

2013年度からは「社内基金」も設置し、当社が自主選定した団体への直接の寄付・助成のほか、従業員ボランティアによる人的支援も行っています。「社内基金」事務局は毎年定期的に助成先を訪問して活動状況を確認・評価するとともに、活動における課題などについて意見交換を行っています。

♪「社内基金」によって支援する主な活動

- 当社グループの従業員がボランティアで参加する、 事業所周辺の植樹や森林整備などの活動
- 生物多様性保全活動
- アグロフォレストリーなどを通じて持続可能な社会の構築を目指す活動

社内基金による支援

■「千年希望の丘プロジェクト」

当社グループは、仙台工場のある宮城県岩沼市が取り組む震災復興活動「千年希望の丘プロジェクト」を支援しています。同プロジェクトは、クロマツの防潮林があった海岸線一帯に震災のガレキなどから小高い丘を造り、約30万本の植樹をして緑の防波堤とするもので、災害時の避難場所として、また生物多様性の拠点としても整備・保全する取り組みです。当社グループは2013年の開始当初からこのプロジェクトを支援し、仙台工場および地域販売会社の従業員とその家族が植樹祭に参加しているほか、植樹した苗木の成長を促すための除草作業などのボランティア活動を市と協力して行っています。

■ 企業の森「TOYO TIRES 緑のつながり・三重」

当社グループは、桑名工場のある三重県員弁郡東員町の 雑木林を、2014年から5年間かけて健全な森林に整備する 「TOYO TIRES 緑のつながり・三重」に取り組んでいます。

認定NPO法人「森林(もり)の風」の協力を得ながら、約5.27ヘクタールある雑木林の除伐*を行い、地域住民の方々の憩いの場となる里山づくりを目指します。整備を進める

なかで出現した不法投棄ごみ にも対処しています。これら の作業には桑名工場の従業員 とその家族もボランティアで 参加しています。



森林活動を行った皆さん

※育成しようとする樹木以外の木を切り除くこと。

VOICE

森林と共生する暮らしを 取り戻すために

NPO法人 ニランジャナセワサンガ

代 表 **垣花 みどり**さん(左) 副 代 表 **村松 秀明**さん(右)

副 代 表 **かな 冷明**さん(石) 現地責任者 **Siddhartha Kumar**さん(中央)



インド・ビハール州は、雨季があり木々が育つ環境であるにもかかわらず、過度の森林伐採と灌漑農業、気候変動の影響により地下水位が年々低下し、乾燥した荒地が増えてきています。

私たちのプロジェクトの活動の一つは、アグロフォレストリーにより、荒地を緑豊かで保水力の高い土地に造り変え、砂漠化と洪水を防いで生物多様性を回復することを目的としています。そしてそこで育つ果樹の収穫物を収入源としてプロジェクトの自立運営を目指します。東洋ゴムグループ環境保護基金の支援を得て、2015年までに計画の7割まで到達したと考えています。

地域の子どもたちに植林の意義や環境保護の大切さを伝える 教育も行っていますが、最近、果樹に関心を示してくれるように なった小麦農家にも植林教育と苗木の配布を始める予定です。





プロジェクト実施前の様子

2016年3月の様子

安全で健康的な職場づくり

2020年のあるべき姿 > 安全を最優先に、安心して働ける職場づくりに取り組んでいる

基本的な考え方

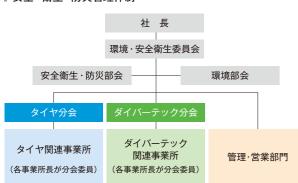
すべての従業員が、安全の確保された職場で、心身 ともに健全な状態で働くことができなければ、東洋ゴ ムグループのものづくりは成り立ちません。また、安 全の確保は地域社会に対する責務でもあります。労使 が一体となり、経営トップや事業所の責任者が率先し て、安全・衛生・防災活動に取り組んでいます。

安全·衛生·防災活動

安全・衛生・防災管理体制

当社グループでは、「環境・安全衛生委員会 | の 「安全衛生・ 防災部会」において安全・衛生・防災に関する中期計画や年 度方針とそれらにもとづく重点方策の審議・策定を行い、 事業セグメントごとの分会を通じて全社に展開します。委 員会、部会および分会には労働組合のメンバーも参画して おり、労使一体で活動を推進しています。

⇒安全・衛生・防災管理体制



♪ 「安全衛生・防災部会」2015年度方針・目標と実績

テーマ	方針	目標	実績
全体方針	ゼロ災害を 実現する	労働災害の 確実な削減	休業災害:11件 不休災害:13件 微小災害:18件
安全管理	重大災害 [※] の 再発防止を 徹底する	全度数率 0.5以下	全度数率: 1.77 重大災害はゼロ
衛生管理	病欠者の 減少を図る	病欠率 0.5%以下	病欠率 0.71%
防災管理	災害予防管理の充実および 発生時に対する備え・ 訓練の充実を図る		災害発生時 「避難エリア」の充実と 夜間避難訓練の実施
交通安全 管理	交通事故の減少および 社会的責任を認識した 運転マナーの向上を図る		社有車の ドライブレコーダー情報を 活用した安全教育の実施

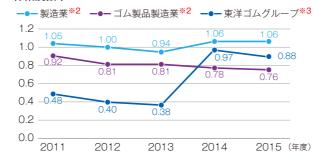
※重大災害:死亡災害、障害災害(障害等級第7級以上)

安全な職場づくり(安全管理)

2015年度は前年度に引き続き重大災害はゼロで、休業 度数率は前年度より若干改善しましたが、安全管理目標で ある「全度数率0.5以下」は未達となりました。災害発生の 傾向として、経験年数2年未満の新人による災害が39%を 占めること、幅広い年齢層で発生していること、設備要因 が前年度比半減していること、販売会社営業所での災害が 増加していることが認められました。これらは、社外の事 例を参考に取り入れたさまざまな安全管理手法が現場に十 分に浸透せず効果的に活用できなかったこと、基本の「止 める・呼ぶ・待つ」「止めて、処置する」ルールに対する遵守 意識が低下していることなどが主な要因と分析しています。

2016年度は重点実施事項を絞り込み、安全に対する従 業員一人ひとりの意識をさらに高める活動に取り組みます。

休業度数率※1



- ※1休業度数率:100万延べ実労働時間当たりの休業災害件数 ※2製造業、ゴム製品製造業:厚生労働省調べ(労働災害動向調査結果速報値)
- ※3関係会社を含む国内16事業所(2012年度は4月~12月の実績)
- ※Employee Assistance Program (従業員支援プログラム)

2015年度の 活動実績

- 海外拠点初の安全KY(危険予知)体感道場をマレーシア工場に設置
- ストレスチェックとメンタルヘルス研修会の実施
- ●さまざまな状況を想定した地震対策と防災訓練の実施

■ 安全教育プログラムの充実

各拠点では階層別安全教育体系に沿って教育訓練を実施し ており、特にKY(危険予知)トレーニングと体感教育を強化 しています。2013年5月に安全KY体感道場を桑名工場に開 設して以降、国内では仙台工場、福島ゴム(株)、兵庫事業所 に順次展開し、2015年度には海外で初めてマレーシア工場 に設置して現地従業員への教育を開始しました。2016年度 は中国の工場へも設置を予定しています。

また、2016年度からは、拠点ごとに過去の災害情報デー タベースやヒヤリハット情報から災害の傾向を分析し、実効 性の高い対策と教育を実施します。

■ マネジメントシステムの運用による継続的改善

2013年度からOSHMS認証取得※1または「グッド・セー フティ・カンパニー | 登録*2を進め、2016年3月末時点で主 要11拠点でのマネジメントシステムの運用がスタートして います。全社にその運用を定着させ、職場のリスク低減に向 けた改善サイクルを活性化させていきます。

- ※1 中央労働災害防止協会が認定する労働安全衛生マネジメントシステム
- ※2 中央労働災害防止協会が評価する従業員300人以下の事業所に対する

健康で快適な職場づくり(衛生管理)

■メンタルヘルスケアの推進

病欠者のなかでも長期欠勤となるケースの主要因として メンタルヘルス不調があります。当社グループでは、メン タルヘルス研修会を管理・監督者から一般従業員まで展開し てきました。

2015年度は、国内の全事業所・関係会社で、3.280名が ストレスチェックを実施し、組織診断結果にもとづき、拠 点ごとにメンタルヘルス研修会を開催しました。

さらに、産業保健スタッ ■ フ・EAP[※]事業者と連携し た個別指導・相談による不 調者の早期発見とカウンセ リングを通して、長期欠勤 者を減らしていく取り組み

に注力しています。



メンタルヘルス研修会を各拠点で実施

2015年12月に施行された改正労働安全衛生法にもと づき、当社グループでも、労働者数50人以上の事業場に おいてストレスチェックおよび、その結果にもとづく面接 指導を実施します。

ストレスチェックを通じて、従業員は自らの心の健康度 やストレス対処法を知ることができ、組織としては職場環 境の改善などの措置を早期に実施することができます。ス トレスチェック制度を有効に活用し、メンタルヘルス不調 の未然防止に取り組みます。

災害に強い職場づくり(防災管理)

■ 地震対策と防災訓練の実施

■ ストレスチェック制度の実施

南海トラフ地震や首都直下地震等を含め、近い将来の 発生が危惧されている巨大地震に備え、全拠点・関係会社 において、緊急地震速報システムの導入を完了し、非常 用備蓄食料・備品の充実を図っています。また、帰宅困難 者対策として、避難ルートを考慮した避難訓練も実施し てきました。

2015年度は、全拠点・関係会社において、夜間の大地 震発生に備えて夜間訓練を実施し、人命安全対策の強化を 図りました。また、桑名工場では、物流倉庫内でのタイヤ

ラック転倒を想定して、 一時避難シェルターを20 台設置しています。

2016年度は、より現実 的な訓練をするために、 一部の拠点では、災害想 有害危険物の漏洩時の措置訓練 定を事前予告しない「ブラ インド型防災訓練」を実施 する計画です。



((株)エフ・シー・シー (福島工場))



地震発生時の一時避難シェルター (桑名物流合庙)

ガバナンス・コンプライアンスの強化

2020年のあるべき姿 〉 常に経営の透明性向上を図りながら、誠実な事業活動を実践している

基本的な考え方

東洋ゴムグループは、ステークホルダーの期待と 要請に応えるため、経営の透明性と効率性を追求し ながら、適切な経営体制の維持に努めなければなら ないと考えています。コーポレート・ガバナンス、 内部統制システム、コンプライアンスの強化に継続 して取り組み、CSR経営を推進しています。

■コーポレート・ガバナンス体制図(2016年4月1日現在)

株主総会 報告 選任/解任 報告 選任/解任 選任/解任 報告 「東洋ゴムグループ行動基準」「東洋ゴムグループ企業行動憲章 報告 取締役会 ·取締役 監査役会 連携 選定 ·監査役 報告 代表取締役 連携 業務執行 報生 コンプライアンス統括部門 チーフコンプライアンスオフィサー コンプライアンス推進室 報告·相談 1 連携 専門委員会 連携 監査部 執行役員会 リスク管理委員会 ホットライン相談窓口 連携 ·執行役員 組織人事委員会 技術委員会 助言 QA委員会 経営戦略会議 環境·安全衛生委員会 報告 連携 コンプライアンス委員会 連携 各業務執行部門 コンプライアンスオフィサー

コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンス体制として、意思決定・監督機 関の「取締役会」、執行の最高意思決定機関である「執行役 員会 |、中長期戦略、投資活動および重要事項に関する審議 機関である「経営戦略会議」、分野別の審議・協議機関の「専 門委員会」、そして取締役会および業務執行全般への監査機 能を果たす機関として「監査役会」があり、それぞれが機能 を十分発揮できる体制を整えています。

取締役会は、取締役7名(うち女性1名を含む社外取締役3 名) で構成し、監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名 で構成しています。社外取締役および社外監査役は、それぞ れの高い見識を活かし、客観的立場から提言を行うことで期 待される外部の視点での監督・牽制機能を果たしています。 (いずれも2016年7月1日現在の人数)

2015年度の 活動実績

- ■コンプライアンスおよびガバナンスの 再構築プロジェクトを発足(※特集《 徹底対策 》でご報告しています)
- ●機関投資家・証券アナリスト向け説明会と個別取材対応を充実
- コンプライアンスオフィサー (CO) 制度の導入と コンプライアンス教育・啓発活動の強化

■ 株主・投資家さまとの対話

当社は、第2四半期および通期決算時に「決算説明会」を開 催し、経営トップから機関投資家や証券アナリストの皆さ まに、業績動向や将来の展望、事業環境や市場の動きをお伝 えしています。2015年度は免震ゴム/防振ゴム問題への対 応や業績への影響に高い関心が寄せられたことから、四半期 決算ごとに説明会を開催し、その時点で言及できる内容を丁 寧に説明するよう努めました。また、投資家・アナリストの 皆さまの個別取材にIR担当者がお答えする機会も四半期ご とに設け、当社グループの経営の理解促進を図っています。

これらの活動を通じて得られたご意見は、定期的に経営お

よび社内関連部門へフィード バックし、ステークホルダー の視点に対する意識喚起、コ ミュニケーション活動の改善 に活かしています。



コンプライアンスの推進

■ 企業行動憲章と行動基準の浸透

「東洋ゴムグループ企業行動憲章」と「東洋ゴムグループ 行動基準」をグループ全体へ着実に浸透させるため、具体的 な手引書である「行動基準ハンドブック」を発行しています。 また、小冊子やポスターなどの教育・啓発ツールも多言語 で作成し、国内外で配布しています。

一連の問題の反省を踏まえて、2016年度は「行動基準ハ ンドブック | を改訂し、あらためてすべての役員・従業員に コンプライアンスの徹底を図っていきます。

■ コンプライアンス推進体制

チーフコンプライアンスオフィサー(CCO)、コンプライ アンスオフィサー (CO) およびコンプライアンスリーダー (CL) を主体としたコンプライアンス推進体制を構築してい ます。

CCOは当社グループ全体、COはその統括部門のコンプ ライアンスに関する事項について、調査権、指示命令権(業 務・出荷の停止等を含む) および提案権を有しています。

また、コンプライアンス事案の発生時にはCCOが外部専 門機関へ報告・相談する体制も整えています。CLは、CO を補佐して各職場でさまざまな活動を推進する一方、コン プライアンス事案を認識・把握した場合には、上長および COへの報告が求められています。

専門委員会の一つであるコンプライアンス委員会は、コ ンプライアンスの推進・強化を図るための協議・検討機関と しての機能を担っています。

■ コンプライアンス教育と意識啓発

新入社員から管理職までの階層別研修に、事例研究やグ ループ討議を中心とするコンプライアンス教育を組み込み、 一人ひとりの意識と感度の向上を図っています。

各拠点や子会社でもCOを中心に独自の教育・啓発活動に 取り組んでいます。タイヤ販売子会社の(株)トーヨータイヤ ジャパンでは、2016年2月に各地域のCLを一堂に集め、役 割の再確認やグループ討議を通じて、自社のコンプライアン スのあるべき姿を考える研修を行いました。

また、2008年度より、 11月を「コンプライアンス 強化月間」とし、当社グルー プ全体でさまざまな啓発活 動に取り組んでいます。 2015年度も国内外の各拠 点で、行動基準ハンドブッ クの読み合わせや啓発ポス ターの掲示、身近なコンプ ライアンスリスクと違反防 止策を話し合う職場討議な どを実施しました。





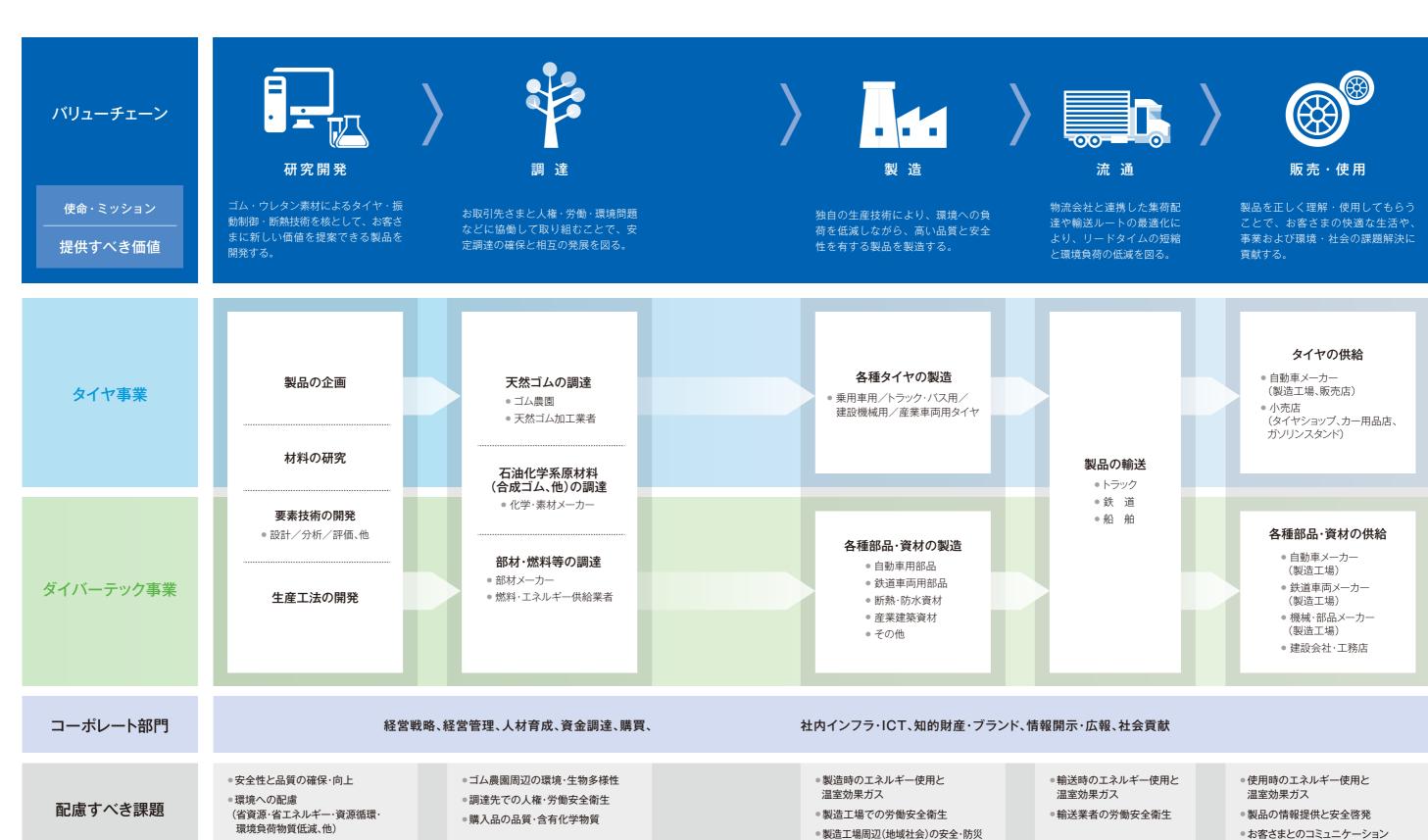
「コンプライアンス強化月間 | のポスターと

■ 内部通報制度の活用

コンプライアンス違反行為の未然防止と早期発見のため、 2006年度に内部通報制度を導入し、通報窓口として「ホッ トライン相談窓口」を社内外に設置しています。従業員のみ ならず、お取引先さまも利用することが可能です。また、匿 名による通報にも対応しています。2015年度の通報件数は 28件で、いずれも適切に対処しています。

東洋ゴムグループのバリューチェーン

東洋ゴムグループのCSRの取り組みが、バリューチェーンを通じて ステークホルダーの価値や課題にどのように結びついているかを示しています。



東洋ゴムグループの概要

会社概要 2015年 12月31日現在 商 号:東洋ゴム工業株式会社 (英文表示) Toyo Tire & Rubber Co., Ltd.

設 立: 1945年(昭和20年)8月1日

本 社: 〒550-8661 大阪市西区江戸堀1丁目17番18号 TEL: (06) 6441-8801

資 本 金:30,484百万円 発行済株式数:127,179,073株

従 業 員 数: (連結) 11,333名(単体) 3,247名 連結子会社数: 49社(国内16社、海外33社)

事業別主要製品

タイヤ事業

各種タイヤ(乗用車用、トラック・バス用、建設機械用、産業車両用)、 その他関連製品

TOYO TIRESとNITTOの2ブランドを中核に位置づけて事業展開しています。TOYO TIRESは技術をベースとした信頼のブランドとして、NITTOはデザイン性と創造性を融合させたブランドとして、それぞれの特色を活かしながら市場のニーズに応えていきます。

TOYO TIRES





NITTO

ダイバーテック事業

自動車用部品、鉄道車両用部品、断熱・防水資材、産業・建築資材、 その他資材

独自のゴム・ウレタン技術や振動制御・断熱技術を活かし、自動車や鉄道の安全・快適性を高める防振ゴムや空気バネ、住宅・建築用/冷凍・冷蔵用の断熱材など、さまざまな産業分野を支える幅広い製品を展開しています。



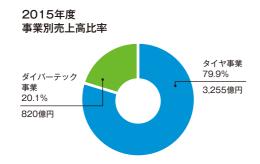


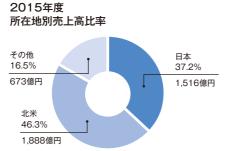
断熱材

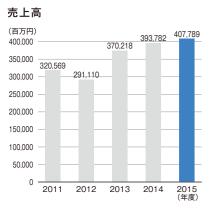
液封入式エンジンマウント 鉄道車両用空

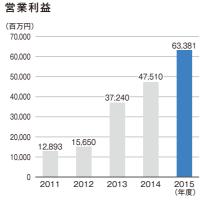
シートクッション

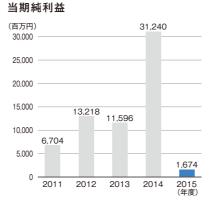
事業概況











※2012年度は決算期変更の経過期間であったことから、国内の連結対象会社は9カ月間、 海外の連結対象会社は12カ月間を連結対象期間とした変則的な決算となっている。

ネットワーク 2016年 6月30日現在

国内ネットワーク



冬期タイヤテストコース

グローバルネットワーク

